

平 戸 市 監 査 公 表 第 1 7 2 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査執行の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり報告（公表）します。

令和 5 年 3 月 1 日

平戸市監査委員 戸 田 幾 嘉

平戸市監査委員 首 藤 毅 彦

財政援助団体等監査報告書

(まちづくり運営協議会)

平戸市監査委員

目 次

第1	監査の対象団体及び所管課-----	1
1	対象団体（設立年月日順）	
2	所管課	
第2	監査の目的-----	1
第3	監査の概要-----	2
1	監査の種類	
2	監査の対象とした事項	
第4	監査実施の期間-----	2
第5	監査の方法-----	2
第6	監査の着眼点-----	2
1	まち協における定款・規約について	
2	会計事務における管理・執行体制等について	
3	まち協独自の事務取扱規程及び補助金交付要綱等について	
4	現金預金等について	
5	諸帳簿の整備等について	
6	予算書・決算書の整備、監査及び承認等について	
7	その他	
第7	監査の概要-----	3
1	対象団体の概要	
第8	監査の結果と着眼点にかかる考察（意見）	
1	まち協における定款・規約について-----	6
	（1）定款・規約が整備されているか。	
	（2）定款・規約に基づく運営がされているか。	
	（3）定款・規約の条項が適正な内容となっているか。	
2	会計事務における管理・執行体制等について-----	7

(1) 会計事務に関する経理規程は整備されているか。	
(2) 経理責任者及び事務取扱者は選任されているか。	
(3) 経理規程に基づく出納及び事務処理がされているか。	
(4) 経理規程の条項が適正な内容となっているか。	
3 まち協独自の事務取扱規程及び補助金交付要綱等について-----	9
(1) 必要な規程・要綱等が整備されているか。	
(2) 規程・要綱等に基づく運用及び事務処理がされているか。	
(3) 規程・要綱等の条項が適正な内容となっているか。	
4 現金預金等について-----	10
(1) 現金は、金融機関に預金されているか。	
(2) 現金預金は、適正に管理・保管されているか。	
(3) 金券類（切手等）は、適正に管理・保管されているか。	
5 諸帳簿の整備等について-----	11
(1) 現金預金に関し、収入伺・支出伺が整備されているか。	
(2) 収入支出経理簿等が整備されているか。	
(3) 物品出納簿が整備されているか。	
(4) 備品管理台帳が整備されているか。	
6 予算書・決算書の整備、監査及び承認等について-----	12
(1) 予算書・決算書は整備されているか。	
(2) 決算に関する監査を受けているか。	
(3) 予算・決算等は、当該団体の意思決定機関の承認を受けているか。	
(4) 意思決定機関の会議録は整備されているか。	
7 その他-----	13
(1) 総会の内容は適正か。	
(2) 事業実施等の伺いがないか。	
(3) 積立金はされているか。	
(4) 事務局体制はどうなっているか。	
(5) 報酬及び謝金等に対する源泉徴収はされているか。	
(6) リスクの備えはされているか。	
第9 むすび-----	16
第10 参考資料（各まちづくり運営協議会の概要）-----	18

令和4年度財政援助団体等（まち協）監査の結果について

第1 監査の対象団体及び所管課

1 対象団体（設立年月日順）

- ・特定非営利活動法人（NPO 法人）度島地区まちづくり運営協議会
- ・志々伎地区まちづくり運営協議会
- ・特定非営利活動法人（NPO 法人）山田・館浦地区まちづくり運営協議会
- ・特定非営利活動法人（NPO 法人）大島村まちづくり運営協議会
- ・津吉地区まちづくり運営協議会
- ・生月地区まちづくり運営協議会
- ・野子地区まちづくり運営協議会
- ・田平まちづくり協議会
- ・紐差小学校区まちづくり運営協議会
- ・中津良地区まちづくり運営協議会
- ・根獅子・飯良まちづくり運営協議会
- ・中野地区まちづくり運営協議会
- ・田助校区まちづくり運営協議会
- ・平戸まちづくり運営協議会

2 所管課

総務部総務課

第2 監査の目的

まちづくり運営協議会（以下「まち協」という。）は、市民主役によるまちづくりを推進するため、平成25年9月2日設立の度島地区まちづくり運営協議会を皮切りに、他の地区においてもそれぞれ設立が進み、令和2年12月1日の平戸まちづくり運営協議会をもって、市内に14団体が設立されている。

この活動財源として、令和3年度においては市から約1億3千万円が交付され、まち協の各部会を中心として、特色あるまちづくりや地域活性化など地域の課題解決に向けた各種事業が展開されている。

市が補助金等の財政的援助を行っている団体に対しては、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施できることとなっており、今回、各まち協への財政的援助等にかかる出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているのかなどを目的として、上記の14団体に対し本監査を実施した。

なお、前回は平成30年度に設立されていた10団体に対し同様の監査を実施し、平成31年3月に監査公表を行っている。

第3 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象とした事項

主に令和元年度から令和3年度までに交付された平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金にかかる出納及びその他の事務の執行状況等

第4 監査実施の期間

令和4年4月6日から令和5年2月17日まで

第5 監査の方法

主に令和元年度から令和3年度までに交付された平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金にかかる出納及びその他の事務が、法令等に基づき適正に執行されているかどうかを主眼に行った。また、まち協設立の段階から今日まで、平戸市準公金等取扱事務処理要領（以下「事務処理要領」という。）に準拠し、所管課が指導等をしてきたことから、今回も事務処理要領及び各まち協で制定している経理規程等に基づき、監査を行った。

監査の実施にあたっては、監査対象団体及び所管課に事前に提出を求めた資料及び関係書類の調査をするとともに、各まち協事務所等において実施調査として、団体の経理責任者等に対し質問を行うなどの方法により実施した。

なお、以下に示す監査結果における構成比の数値等は、小数点以下第1位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

第6 監査の着眼点

各まち協の運営を担う事務局において、整備されている定款・規約、経理規程及びまち協独自の規程や補助金交付要綱などが適正な内容となっているか、現金・預金等の管理状況、各種帳簿類の整備状況、予算書や決算書が作成され組織の中で十分な審議や承認を受けているのかなど、大きく下記7項目にわたる着眼点を設定し、監査を実施した。

1 まち協における定款・規約について

- (1) 定款・規約が整備されているか。
- (2) 定款・規約に基づく運営がされているか。
- (3) 定款・規約の条項が適正な内容となっているか。

2 会計事務における管理・執行体制等について

- (1) 会計事務に関する経理規程は整備されているか。
- (2) 経理責任者及び事務取扱者は選任されているか。
- (3) 経理規程に基づく出納及び事務処理がされているか。
- (4) 経理規程の条項が適正な内容となっているか。

3 まち協独自の事務取扱規程及び補助金交付要綱等について

- (1) 必要な規程・要綱等が整備されているか。
- (2) 規程・要綱等に基づく運用及び事務処理がされているか。
- (3) 規程・要綱等の条項が適正な内容となっているか。

4 現金預金等について

- (1) 現金は、金融機関に預金されているか。
- (2) 現金預金は、適正に管理・保管されているか。
- (3) 金券類（切手等）は、適正に管理・保管されているか。

5 諸帳簿の整備等について

- (1) 現金預金に関し、収入伺・支出伺が整備されているか。
- (2) 収入支出経理簿等が整備されているか。
- (3) 物品出納簿が整備されているか。
- (4) 備品管理台帳が整備されているか。

6 予算書・決算書の整備、監査及び承認等について

- (1) 予算書・決算書は整備されているか。
- (2) 決算に関する監査を受けているか。
- (3) 予算・決算等は、当該団体の意思決定機関の承認を受けているか。
- (4) 意思決定機関の会議録は整備されているか。

7 その他

- (1) 総会の内容は適正か。
- (2) 事業実施等の伺いがなされているか。
- (3) 積立金はされているか。
- (4) 事務局体制はどうなっているか。
- (5) 報酬及び謝金等に対する源泉徴収はされているか。
- (6) リスクの備えはされているか。

第7 監査の概要

1 対象団体の概要

対象団体の概要は、【表1】のとおりで、令和4年4月1日現在、市内に14団体が設立され、そのうち3団体が特定非営利活動法人（NPO法人）として認証を受けている。

掲載は設立年月日順に行い、以下「対象団体」を「団体」と記載した。

なお、地区内の人口、75歳以上割合及び行政区数については、現在の交付金の算定基礎となっている平成31年4月1日現在で記載した。令和3年度末積立金残高は、利息を含まない純粋な積立金の累計額を記載した。事務局人数は、運転手を除く職員数とした。

【表1】

No	団体名及び代表者	事務所の住所	設 立 年 月 日	人 口	75歳 以上 割合	行政 区 数
1	特定非営利活動法人（NPO法人） 度島地区まちづくり運営協議会 理事長 堺 勇二	度島町1656番地3	H25. 9. 2	699	21%	3
2	志々伎地区まちづくり運営協議会 会長 福住 俊幸	志々伎町292番地1	H28. 1. 1	827	25%	6
3	特定非営利活動法人（NPO法人） 山田・館浦地区まちづくり運営協議会 理事長 西澤 安廣	生月町館浦148番地11	H28. 2. 1	2, 372	26%	4
4	特定非営利活動法人（NPO法人） 大島村まちづくり運営協議会 理事長 岡村 幸夫	大島村神浦373番地	H28. 4. 1	1, 052	28%	7
5	津吉地区まちづくり運営協議会 会長 立石 学	津吉町1212番地1	H29. 1. 1	1, 562	23%	12
6	生月地区まちづくり運営協議会 会長 石川 隆雄	生月町里免2968番地3	H29. 1. 1	3, 025	26%	6
7	野子地区まちづくり運営協議会 会長 楠富 智九万	野子町3035番地1	H29. 4. 1	578	19%	3
8	田平まちづくり協議会 会長 松瀬 郡一郎	田平町里免27番地1	H29. 8. 1	6, 768	19%	30
9	紐差小学校区まちづくり運営協議会 会長 村 節雄	紐差町798番地1	H29. 12. 1	2, 931	23%	29
10	中津良地区まちづくり運営協議会 会長 品田 正重	下中津良町632番地1	H30. 2. 1	940	27%	5
11	根獅子・飯良まちづくり運営協議会 会長 川上 茂次	根獅子町892番地1	H31. 4. 1	711	20%	6
12	中野地区まちづくり運営協議会 会長 岡 一義	中野大久保町796番地1	H31. 4. 1	1, 632	21%	12
13	田助校区まちづくり運営協議会 会長 磯本 重明	大久保町1189番地1	R2. 11. 1	1, 449	20%	8
14	平戸まちづくり運営協議会 会長 谷田 美幸	岩の上町1494番地	R2. 12. 1	6, 927	18%	32
	計			31, 473	21%	163

(単位：円・人)

令和3年度決算額				令和3年度末 積立金残高	令和4年度 予算額	事務局 人数	備考
収入		支出	差引				
	うち交付金						
8,879,135	5,334,000	8,021,484	857,651	3,400,000	9,173,000	2	
7,862,089	5,028,000	6,549,937	1,312,152	4,000,000	7,652,000	2	
11,298,108	9,100,000	9,727,971	1,570,137	300,000	10,800,000	4	
10,175,567	7,509,000	9,059,694	1,115,873	3,500,000	9,500,000	3	
8,757,164	7,336,000	7,574,037	1,183,127	2,000,000	9,040,000	3	
15,424,810	11,588,000	13,522,187	1,902,623	1,340,000	13,551,000	4	
5,522,987	4,469,000	5,136,263	386,724	2,500,000	4,857,000	2	
35,229,366	24,168,000	32,286,348	2,943,018	10,199,693	30,431,000	6	
12,494,067	11,541,000	11,767,790	726,277	2,600,000	12,797,000	4	
7,072,780	5,684,000	6,338,024	734,756	50,000	6,555,000	2	
5,717,817	4,635,000	4,740,595	977,222	700,000	5,872,000	2	
9,295,923	7,347,000	6,915,831	2,380,092	2,100,000	10,800,000	2	
8,076,787	6,751,000	6,342,151	1,734,636	500,000	8,486,000	2	
24,795,577	21,399,000	20,722,523	4,073,054	3,000,000	25,622,000	4	
170,602,177	131,889,000	148,704,835	21,897,342	36,189,693	165,136,000	42	

第8 監査の結果と着眼点にかかる考察（意見）

監査の結果と着眼点にかかる考察（意見）は、下記のとおりである。

今回の監査における各団体（まち協）に対する監査結果については、別途、指導や意見を行ったことから、本報告書においては、総括的かつ類似性が高く、共通又は特徴的な事項を主に記載した。

なお、各団体で実施している各種事業の実績や成果等については、それぞれの地域特性を重んじた実施内容となっていることから、監査の着眼点とはしていない。

1 まち協における定款・規約について

（1）定款・規約が整備されているか。

全14団体のうち3団体が特定非営利活動法人（NPO法人）として、認証を受けており、その3団体においては発足当時から定款を定めていた。また、それ以外の11団体においても発足当時から規約を定めていた。

定款を定めている3団体については、特定非営利活動促進法を根拠とし、3団体ともほぼ同様の定款内容となっており、うち2団体においては定款を補完するため、別途、規約や規程を定めていた。

一方、規約を定めている11団体については、組織体制の違いや地域独自の運営を行っていることなどから、若干の相違点はあるものの必要と考えられる基本的な内容は網羅されていた。

（2）定款・規約に基づく運営がされているか。

定款及び規約には、「目的」、「名称」、「事業内容」、「組織構成」、「役員及び職務」、「部会」、「総会等の会議及び成立要件」、「事務局」、「経費」、「会計年度」など団体を運営する上で必要な条項がそれぞれ整備されていた。

なかでも重要事項である組織体制、役員選出、総会等の会議の審議事項、監査の実施や事務局の役割などは、定款・規約の内容にそって、おおむね組織運営が図られていた。

（3）定款・規約の条項が適正な内容となっているか。

定款・規約の条項については、基本的に先に発足した団体のものを踏襲していることなどから、大きな差異はなく、ほとんど横並びの状況といえる。

しかしながら、条項間において文言や引用条項の誤り、規約の一部改正等を行う中で条項にずれが生じている事例などがみられたので、定期的に定款・規約の確認を行い、適正かつ最新の状態とされるよう心がけていただきたい。

また、規約の中に「事務局」の規定はあるものの「事務局長」の位置付けや職務について規定されていない団体がみられたので、検討されたい。

加えて、規約の中で臨時総会について規定されており、「会長が必要と認めた場合又は委員の過半数の要請があった場合には、臨時総会を開催することができる。」などの記述があるが、委員の過半数の要請があった場合などは、「開催することができる。」ではなく、「開催する。」の規定が適切と思われるので、該当団体においては、規約の改正について検討されたい。

2 会計事務における管理・執行体制等について

(1) 会計事務に関する経理規程は整備されているか。

全 14 団体において、経理規程が整備されていた。内容については、所管課である総務課が示したモデルの経理規程を参考としていることから、基本的にはほぼ同様の内容となっていた。

(2) 経理責任者及び事務取扱者は選任されているか。

全 14 団体において、経理規程のなかで、「事務局に経理責任者及び事務取扱者を置く。」また、「経理責任者は事務局長とし、事務取扱者は経理責任者が指名する。」と規定されており、これに基づき、それぞれ選任がされていた。

なお、経理責任者【表 2】及び事務取扱者【表 3】の選任状況は、下記のとおりである。経理責任者は 11 団体（79%）において集落支援員（※）が、事務取扱者は 13 団体（93%）において協議会職員が選任されていた。

【表 2】

区 分		団体数	構成比
経理責任者	役員	2	14%
	集落支援員	11	79%
	協議会職員	1	7%
	合 計	14	100%

【表 3】

区 分		団体数	構成比
事務取扱者	集落支援員	1	7%
	協議会職員	13	93%
	合 計	14	100%

(※) 集落支援員とは、平戸市集落支援員要綱により、各まち協に配置され、地域の実情や課題を把握し、人口減少及び高齢化の進む地域のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため活動を行っている会計年度任用職員である。

(3) 経理規程に基づく出納及び事務処理がされているか。

全 14 団体において、経理責任者と事務取扱者の業務が明記されており、これに基づき事務を取り扱っていた。

帳簿類については、経理規程に定めがある「収入支出経理簿」「物品出納簿」「備品管理台帳」が、ほとんどの団体において整備されていた。

各団体における収入があった場合又は支払いをする場合においては、それぞれ収入伺又は支出伺を担当者が必要事項を記入の上作成し、決裁を受けていた。また、必要に応じて、資金前渡又は概算払いの方法により支出し、精算を行っていた。

しかしながら、収入伺又は支出伺の伝票等において、一部の団体で下記のような不備な点が（軽微なものは除く。）みられたので、経理規程や準用している平戸市契約規則等を確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

- ・収入及び支出伝票において、決裁が会長ではなく、すべて事務局長までとなっている団体がみられた。
- ・収入伝票に添付されている資料（調書類）において、その積算基礎となる人数、金額欄に記入がされていないものがあった。
- ・モデル様式で示された「支出伺（一般）」と「支出伺（資金前渡・概算払）」が混同して使用されていた。
- ・物品や備品の購入において、経理規程に基づく、執行伺い（見積書徴取伺い）から随意契約価格等決定伺い、契約締結伺いまでの一連の流れを踏まえた書類作成、整備がされていなかった。
- ・謝金として、活動団体へ支払っているが、その積算根拠（人数・時間など）が記載されていないものがあった。
- ・謝金として、個人へ支払っているが、受領年月日が記載されていなかった。
- ・支出伺において、検収（履行確認）の日付、確認者、押印がなかった。
- ・収入伺及び支出伺をはじめ関係する各種伺書や簿冊については、経験年数から生じる慣れなどから現在の担当者だけしかわからないものもあったので、別の担当者や後任が見てもその概要や事務の流れが見て取れるように整理しておく必要があると思われる。そのためには、必要に応じたマニュアルの更新や研修会等を通して、事務処理レベルの向上に努められたい。

(4) 経理規程の条項が適正な内容となっているか。

団体によっては、モデル経理規程の名称を変えただけのものもあり、定款・規約と役員名称（例：監事⇔会計監査）が相違している団体がみられた。

また、平戸市契約規則を準用している条項において、同規則では「契約をする場合は 1 件 50,000 円以上の契約については、2 者以上から見積書を徴しなければならない。」と規定されているが、当該経理規程では改正前の「1 件 30,000 円」のまま

改正がされていない事例や備品管理台帳については、「1件100,000円以上の備品等を購入した場合は、備品管理台帳に記帳し、適正に管理しなければならない。」と規定されているものの実際の運用はすべての備品類において記帳されており、運用面で相違がみられた。

さらに、「契約をする場合は、役員会又は総会に提出して、その承認を受けなければならない。」と現実的ではない規定をしている団体もみられた。

そのため、経理規程における根拠の明確化と運用面とのかい離について、再度経理規程を見直し、一部改正を含め整理をされたい。

3 まち協独自の事務取扱規程及び補助金交付要綱等について

(1) 必要な規程・要綱等が整備されているか。

全14団体において、平戸市の例規や他団体の規程等を参考として、当該地域や各団体の実情に応じた取り決め(規程)や各種補助金交付要綱など約90本が整備されていた。少ない団体で3本、多い団体では15本の要綱等がみられた。

なかでも以前は市で事務を行っていた「敬老行事交付金」及び「防犯灯設置等補助金」の交付にかかる要綱は多くの団体で制定されていた。

また、「まちづくり活性化支援補助金」、「地域で活動をしている団体への補助金」及び「伝統芸能等支援補助金」など地域の活性化及び伝統文化の継承を行うための補助金交付要綱等が必要に応じて設けられていた。

この他にも「高齢者支援」、「環境整備」など地域の課題解決に向けたものや団体内部における職員の勤務条件、旅費、費用弁償などの運用規程も一部の団体において整備されていた。

各団体における規程・交付要綱等の整備状況としては、当該地域や各団体の実情に応じ整備されている団体がある一方で、同様の事業を実施しながら、要綱等が整備されていない団体も存在していた。要綱等は、当該事業のルールや根拠を示すものとなるので、恒常的な補助金や事務処理上の規程などについては、対外的に説明責任が果たせるよう要綱等の整備に努められたい。

加えて、まちづくり活性化支援補助金として、補助金交付要綱が整備されているもののその制度が十分活用されていないと思われる事例も伺われたので、地区民への周知や制度内容の精査も含め、組織内で定期的に検証を実施されたい。

(2) 規程・要綱等に基づく運用及び事務処理がされているか。

各団体において定められた規程・要綱等に基づき、適正な運用及び事務処理が行われていた団体があった一方で、下記のような不備な点(軽微なものは除く。)が一部の団体でみられた。精査の上、適正な事務処理をされたい。

- ・防犯灯設置補助金交付要綱で定められた添付書類（位置図）が、すべての申請書に添付されていなかった。
- ・防犯灯設置補助金交付要綱では、新設と取替では補助額の算出式が異なるが、同一補助金額として取り扱い、その結果、交付要綱に定める額より低い補助金額を交付していた。
- ・自主防災組織活動助成金として、各組織に定額を助成しているが、実績報告はあっているものの交付要綱等が整備されていないことから、履行を確認できる領収書（写）や写真等の添付が確認できないものがあった。
- ・自治会活動補助金として、各自治会に補助しているが、実績報告を行っている自治会とそうでない自治会がみられた。

（3） 規程・要綱等の条項が適正な内容となっているか。

多くの団体においては、整備された規程・要綱等の条項等は、おおむね適正な内容となっていたが、下記のような不備な点（軽微なものは除く。）が一部の団体で見られたので、再度確認の上、適正な整備に努められたい。

- ・条項又は様式の中で、文言の誤りがみられた。
- ・条項と様式間において、号数等の相違がみられた。
- ・他団体の要綱等をそのまま使用しており、要綱内の名称や数量等に誤りがみられた。
- ・平戸市の例規を引用しているものの旧例規名称のままとなっていたり、名称そのものに引用誤りがみられた。
- ・補助金交付要綱において、「補助金の額は、事業費の 80 パーセントとする。」と規定されているが、その額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、運用の中で切り捨てを行っている。担当者や実施年度によって、端数処理に相違が生じる恐れもあるため、当該要綱等に端数処理方法について、規定されることを検討されたい。

4 現金預金等について

（1） 現金は、金融機関に預金されているか。

現金は、全 14 団体において、最寄りの金融機関に預金（口座開設）がなされ、必要に応じて、入出金が行われていた。

（2） 現金預金は、適正に管理・保管されているか。

預金通帳等の管理については、口座開設をしている全 14 団体すべてが、経理責任者及び事務取扱者の管理のもと、鍵のかかる金庫等に保管されていた。

一部の団体においては、金融機関窓口での入出金だけではなく、インターネットバンキングを活用し、振込等の効率化を図っていた。

(3) 金券類（切手等）は、適正に管理・保管されているか。

金券類（切手等）は、多くの団体において保有しており、預金通帳等と同様に経理責任者及び事務取扱者の管理のもと、鍵のかかる金庫等に保管されていた。

5 諸帳簿の整備等について

(1) 現金預金に関し、収入伺・支出伺が整備されているか。

全 14 団体において、各団体で作成された経理規程に基づき収入伺・支出伺が整備され、使用されていた。多くの団体においては、整備された収入伺・支出伺の起票から決裁、入出金に至るまで、おおむね適正な事務処理を行っていたが、不備な点（軽微なものは除く。）が一部の団体でみられたので、経理規程や準用している平戸市契約規則等を確認の上、適正な事務処理に努められたい。※不備な点は、2（3）に記載済み。

(2) 収入支出経理簿等が整備されているか。

全 14 団体において、各団体で作成された経理規程に基づき収入支出経理簿（出納簿）が整備され、使用されていた。モデル様式を基本としながらも各団体において、使い勝手がよい様式に加工されていた。

(3) 物品出納簿が整備されているか。

多くの団体において、各団体で作成された経理規程に基づき物品出納簿（切手等差引簿）が整備され、使用されていた。モデル様式を基本としながらも各団体において、使い勝手がよい様式に加工されていた。

(4) 備品管理台帳が整備されているか。

全 14 団体において、各団体で作成された経理規程に基づき備品管理台帳が整備され、使用されていた。モデル様式を基本としながらも各団体において、使い勝手がよい様式に加工されていた。

しかしながら、下記のような不備な点（軽微なものは除く。）が一部の団体でみられたので、再度確認の上、必要に応じて経理規程の一部改正をするなど適正な事務処理に努められたい。

- ・使用できなくなったパソコン 2 台を廃棄処分しないまま保有し、備品管理台帳上も登載した状態となっていた。
- ・市から無償譲渡を受けた O A 機器（ノートパソコン 2 台、プリンター 1 台など）が備品管理台帳に記載されていなかった。
- ・リースしているコピー機が備品管理台帳に記載されていた。
- ・保有している車両（マイクロバス）が備品管理台帳に記載されていなかった。

- ・経理規程に基づけば、備品管理台帳には10万円以上の備品を保有した場合のみ記入することになっているものの10万円未満の備品類を購入した場合にもほとんどの団体において記載がされており、経理規程と現状の取り扱いが相違していた。このことから、備品類の保全管理面においては、現状の取り扱いのとおり、金額が少額でも長期使用が可能な物にあっては、同台帳に記入の上、定期的に備品類と同台帳を照合することが望ましいと思われるので、実態に即した経理規程の改正を検討されたい。

6 予算書・決算書の整備、監査及び承認等について

(1) 予算書・決算書は整備されているか。

全14団体において、経理規程に基づき予算書及び決算書が整備されていた。その様式は、全14団体ともおおむね統一されたものとなっており、支出の部においては、まちづくり計画事業費と事務局費に大分類され、まちづくり計画事業費においては、部会ごとの事業単位で区分がされるなどわかりやすい項目内容となっていた。

引き続き、各団体における事業目的別の執行状況が容易に確認できる項目となるよう先進団体等を参考としながら、適宜改良を加えていただきたい。

また、積立金の状況については、総会の決算報告の中で資料を用いて積立状況の報告を行っている団体がある一方で、この報告を行っていない団体もみられた。会計の透明性を示す意味からも資産状況の的確な把握と報告は必要不可欠であるため、報告を行っていない団体にあっては、積立金の状況として、年度当初額、年度内の収支額、年度末残高などについて、次回の総会で示すことを検討されたい。

(2) 決算に関する監査を受けているか。

全14団体において、事務処理要領及び各団体の経理規程に基づく、決算にかかる監査を定期的に受けていた。

監査は、その事務の執行が効率的かつ合理的に法令や内部規程などにしたがって適正に行われているかを判断するもので、非常に重要な制度である。

このことから各団体においては、通常の監査と並行して、出納事務を行っていない協議会職員による定期的な内部検査の実施に努め、所管課においては引き続き会計年度終了後の各団体への執行状況検査の実施と各団体監査人の充実強化のための監査ポイントマニュアルの作成などについて検討されたい。

また、監査の実施にあたっては、物品出納簿及び備品管理台帳等についても監査を受けるものと事務処理要領及び各団体の経理規程に定められているので、実施できていない団体においては、当該監査も実施されたい。

(3) 予算・決算等は、当該団体の意思決定機関の承認を受けているか。

全14団体において、事務処理要領及び各団体の経理規程に基づく、予算・決算にかかる当該団体における意思決定機関（総会）の承認を受けていた。

一般的に予算及び決算は、その団体の活動の根幹であり、組織における最高意思決定機関で審議し、承認された後でなければ執行あるいは確定されないもので、引き続き、定款又は規約に定められた時期に総会等を開催し、承認を得られるよう準備を進められたい。

(4) 意思決定機関の会議録は整備されているか。

全14団体において、最高意思決定機関である総会が開催された後に会議録が作成されていたものの一部の団体においては、定款に規定された「時間及び場所」及び「議事録署名人の選任に関する事項」が記載されていない事例もみられたので、改善に向け検討をされたい。

また、近年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面決議となった団体においては、会議録に代わる書面決議の集計結果が保管されていた。

総会は、執行部の方針を伝え、幅広く意見を求めるまたとない機会であることや内容によっては今後の団体運営に大きく関わっていくことから、出された意見・要望等については要点筆記の方法などにより正確な記録として残しつつ、意見・要望を踏まえた事業のあり方や組織運営に向け、執行部が中心となり改善策を講じられたい。

7 その他

(1) 総会の内容は適正か。

全14団体において、定款又は規約の規定により年1回、一連の資料を提示した上で、総会を開催（書面決議含む。）していたが、提示した資料の中で、一部の団体において、監査報告書の項目の中に、「監査立会人」、「監査の場所」の記載がない事例もみられたので、改善に向け検討をされたい。

また、ある団体においては、総会資料の中に所有している備品類一覧表を掲載し、出席者に所有状況と貸し出しできる旨の周知を行い、所有備品類の有効利用を図っていたので、他の団体でも貸し出し可能なものがあれば、同様の取り組みについて検討されたい。

(2) 事業実施等の伺いがなされているか。

事業実施に際し、各種伺いが起案されているが、支出伝票による決裁を受けているにも関わらず、別途支出の伺いを起案している団体がみられた。

また、事業実施にあたっては、事業計画と予算等が伴い、事前告知など周到な準備

が必要となり、各団体における事業に向けた意思決定が必須とされるので、各事業をされる場合は、あらかじめ「実施計画書」又は「実施要項」等を部会又は事務局等で作成し、事業実施の伺いに参考資料として添付され組織における決裁（決定）の上、事業実施されるよう検討されたい。

（３）積立金はされているか。

全 14 団体において、各種の積立金がされていた。内訳としては、有形固定資産等（まち協車両等）の将来の買い替えに備えた積立金が多く、次いで防犯灯の更新に向けた積立金などであった。

また、積立金をするにあたっては、事務局や役員会等で十分な協議を行い、その目的、期間及び金額など、あらかじめ見込みを立てた上で、基準や規程を制定するなどして積立をされたい。

（４）事務局体制はどうなっているか。

全 14 団体において、事務局体制が整備されており、その中に事務局長を配置していた。また、経理規程のなかで、経理責任者を事務局長とするとしており、経理責任者として選任されているのは、役員（非常勤）が 2 団体、集落支援員が 11 団体、協議会職員が 1 団体となっている。【表 2（7 ページ）参照】

事務局には、人口規模に応じて 1 名又は 3 名の常勤の集落支援員と 1 名から複数名の協議会職員を配置していた。ここまで、まち協の規約や経理規程に基づく事務手続等を中心に細かい点も含め言及してきたが、協議会職員の事務処理能力は全般的に向上していた。その一方で協議会職員を確保（雇用）できていない団体も存在した。

集落支援員は平戸市が雇用のうえ各団体に配置し、協議会職員は各団体が直接雇用しており、集落支援員に課せられている業務は、支援地域の巡回、状況把握及び課題分析、そして具体的な方策の検討及び推進とあわせて、まちづくり運営協議会の運営及びまちづくり計画事業の遂行に関することとなっている。

このため、各団体の業務が基本的には地域住民等のボランティア活動で成り立っていることから、事務局の統括、事業の企画立案、業務の推進及び地域情報の発信など集落支援員をはじめ協議会職員の果たす役割は大きいといえる。

（５）報酬及び謝金等に対する源泉徴収はされているか。

協議会職員の給料に対する源泉徴収は行われていたが、役員報酬及び組織活動参加者への謝金に対する源泉徴収については、ほとんどの団体においてされていなかった。

報酬や謝金等においても金額や実態によっては、源泉徴収の対象となるものがあ

と思われるので、各団体における支払いの状況を整理し、関係部署に相談の上、対応を図られたい。

(6) リスクの備えはされているか。

各団体においては、年間を通して多くのイベントや活動を実施しており、その裏では様々なリスクも存在している。このことに対処するため、ほとんどの団体においては傷害保険に加入するなどリスクへの備えがみられた。今後も引き続き活動内容と想定されるリスクに対処できる保険に加入するなどリスクマネジメントにも留意されたい。

また、各団体の事務所にかかる火災保険や動産保険については、賃貸人や各団体において加入していたが、一部の団体においては動産保険に加入していない事例がみられた。パソコンなど機器類への浸水・落雷被害や現金も含めた盗難被害などに対応した保険もあるので、リスク軽減の観点からも加入に向けた検討をされたい。

第9 むすび

まちづくり運営協議会「以下（まち協）という。」の役職員をはじめ関係する方々におかれては、少子高齢化が一段と進行するなかで、数多くの課題を抱えながらもコミュニティ活動の維持・推進に向け日々ご尽力されていることに敬意を表します。

まち協は、市民主役によるまちづくりを推進するため、平成25年9月2日設立の度島地区まち協を皮切りに、他の地区においても設立が進み、令和2年12月1日の平戸まち協をもって、市内に14団体が設立されています。

設立後、それぞれのまち協では各部会を中心に各地域の問題・課題を抽出し、解決に向けた重点事業や地域の特色を活かした多彩かつ数多くの活動及びイベントを切れ目なく果敢に実施し、この数年間はコロナ禍における中止や規模縮小を余儀なくされながらも地域住民の要望や信頼に応えるよう努めてきたと思われま

す。事業や活動の概要としては、除草作業をはじめとした地域の清掃活動、草花の植栽事業、地域探訪ウォーキング大会、住民交流グランドゴルフ大会、敬老行事、防犯灯設置事業など共通した事業に加え、市町村合併以前から行われてきた地域イベントが続けられた一方、地域の課題解決に向けたコミュニティバス事業、買い物支援事業、高齢者見守り活動、情報発信事業など多種多様な事業に意欲的に取り組んでいます。

また、あるまち協においては、時代の先駆けとなるドローン事業にいち早く取り組み、農薬散布支援や地元高校と連携してドローンスクールを開講し操縦士の育成に寄与するなど、まち協事業から起業に結び付いた事例もありました。

さらに各まち協を構成する自治会との連携は地域の活性化にとって重要であり、ほとんどのまち協が何らかの方法をもって自治会に対して財政支援を行っており、連携を深めながらもそれぞれの役割を果たすことで、地域の発展に繋がって行くものと思われま

す。これまで各まち協が実施してきた活動の財源については、そのほとんどが市からの多額の交付金によって運営されていることから、地域住民の声を十分反映できているのか、また、その有用性があったかなど自己評価も含めて事業の検証が行われることで、まち協のさらなる発展が期待されます。

これらのことを踏まえ、所管する総務部総務課においては、これまでの各まち協における実績と検証及び今後の活動指針などをとりまとめた「平戸市まちづくり運営協議会白書（仮称）」等の作成について検討いただきたい。

また、今回の監査において各まち協から意見を伺う中で、「まち協自体が十分地域に浸透していない。」、「地域の機運が高まっていない。」、「せっかく役員になっていただいたが参加率が低い。」などの声が聴かれました。

各まち協においては、毎月のまち協広報の全戸配布やカレンダーの作成、ローカルイベントの実施などに努めているものの各地域におけるまち協の存在が十分認知されていない現状も垣間見えました。

このことから、まずは住民に組織や活動内容を知っていただき、既存事業を実施するなかで、真に必要とされる多くの要望をくみ取りながら、さらに各地域の課題を見つけ、各部会や有識者などの意見も踏まえつつ、事業内容の充実強化を図るとともに、各種媒体を活用した情報発信の充実と、規模の大小はあるもののICTの導入やSDGSの取り組みなどの考え方も取り入れながら、地域住民の関心を高め事業への理解、参画意欲の向上に努めていただきたい。

併せて、今後人口減少に伴う交付金の縮減も憂慮されることから、一部のまち協で取り組んでいる自主財源の確保や共同による購入・事業実施も有効な手段と思われるので、先進事例の導入や既存事業のPDCAサイクルの実施、まち協の垣根を越えた事業展開、他団体とのタイアップなどを模索し、住んでよかったと思える安心・安全なまちづくりの推進に積極的に取り組んでいただきたい。

むすびに、各まち協においては、市から配置されている集落支援員や総合相談員などの人財を効率・効果的に活用し、後継者の育成を図りつつ、まち協活動を実施することで、協働のまちづくりが推進され、順調に地域課題が解決に向かい、そこで暮らす住民が『地域に根ざし、笑顔がたえず、心ゆたかな生活』をおくることができるよう、なお一層の取り組みを期待するものです。

各まちづくり運営協議会の概要

	ページ
1 NPO法人度島地区まちづくり運営協議会-----	18
2 志々伎地区まちづくり運営協議会-----	19
3 NPO法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会----	20
4 NPO法人大島村まちづくり運営協議会-----	21
5 津吉地区まちづくり運営協議会-----	22
6 生月地区まちづくり運営協議会-----	23
7 野子地区まちづくり運営協議会-----	24
8 田平まちづくり協議会-----	25
9 紐差小学校区まちづくり運営協議会-----	26
10 中津良地区まちづくり運営協議会-----	27
11 根獅子・飯良まちづくり運営協議会-----	28
12 中野地区まちづくり運営協議会-----	29
13 田助校区まちづくり運営協議会-----	30
14 平戸まちづくり運営協議会-----	31

1 NPO法人度島地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	『自然・人情豊かな 伝統の郷（さと） 度島』 ～行こう！ 憩こう！ 度島～				
基 本 区 域	度島小学校区				
役 員	理事長（1名）、副理事長（1名）、理事（5名） 監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・運転手（3名） 				
定 款 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容	①子育て支援に関する事業 ②青少年の健全育成及び生涯学習に関する事業 ③市民の健康づくりに関する事業 ④高齢者の生きがいづくりに関する事業 ⑤環境の美化、ごみの減量・リサイクルに関する事業 ⑥防犯及び防災に関する事業 ⑦コミュニティバス運営事業 ⑧まちづくり活性化事業 ⑨ふれ愛センター度島管理運営事業 ⑩度島交流会館管理運営事業 ⑪物品販売事業				
業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動事業 ・花いっぱい事業 ・EM菌製造補助事業 ・古紙回収補助事業 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・度島グラウンドゴルフ大会開催事業 ・たくしま大楽開催事業 ・度島敬老会開催事業 			
	安心・安全部会	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアカー運転講習会事業 ・防災まつり開催事業 ・危険箇所看板設置事業 			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り事業（まちづくり活性化） ・おかえりなさいイルミネーション事業 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園入学お祝い事業 ・月イチヨガ開催事業 ・お魚教室開催事業 ・農業支援事業 ・度島新聞製作事業 ・買い物支援委託事業 ・度島カレンダー作成事業 ・月イチ床屋開催事業 ・自動販売機設置事業 ・スポーツ団体遠征費補助事業 ・出前講座開催事業 ・消火器普及安心支援事業 ・月イチマーケット開催事業 ・ふれあいモデル運営事業 ・コミュニティバス運行事業 ・度島パズル製作事業 ・月イチカイロ開催事業 			
決 算 状 況 (単 位 : 円)	年度	収入	支出	差引 (繰越額)	
	令和元年度	8,391,567	(5,499,000)	7,432,611	958,956
	令和2年度	8,757,509	(5,334,000)	8,189,570	567,939
	令和3年度	8,879,135	(5,334,000)	8,021,484	857,651

2 志々伎地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容				
基 本 理 念		豊かな恵みと活気にあふれ 人の笑顔が集うまち 志々伎				
基 本 区 域		志々伎小学校区				
役 員		顧問（3名）、会長（1名）、副会長（1名） 部会長（2名）、副部会長（2名）、会計監査（2名）				
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・運転手（1名） 				
規 約 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容		①交通対策に関すること ②高齢者対策など福祉の増進に関すること ③健康づくりに関すること ④子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑤防犯・防災の機能強化に関すること ⑥環境美化の推進に関すること ⑦地域づくりに関すること ⑧その他協議会の目的達成に関すること				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）				
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・大志々伎自安和楽に対する支援・助成 ・耕作放棄地にコキア植栽 ・招魂場公園化草刈り、ワイヤーメッシュ取付 ・ジャンボカボチャコンテスト ・上段の野・招魂場草刈り ・招魂場整備、桜植樹、水仙球根植栽 ・どんと焼き支援 ・カレンダー作成 ・ポイ捨て禁止看板設置 ・フラワーロード助成 ・戦没者慰霊碑清掃 				
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者移動支援 （志々伎地区公共交通空白地有償運送補助事業） ・高齢者等活動団体助成事業 ・交通安全、振り込め詐欺、ポッチャ講習会 ・七夕飾り（ふれあい会館玄関） ・まち協新米5キロ配布 ・上段の野メガルカヤウオーク ・ユニカール大会 ・中南部親善グラウンドゴルフ大会 				
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置整備事業（街灯LED化補助） ・敬老行事事業 ・ふれあい会館管理事業 				
決 算 状 況 （単位：円）		年度	収入	支出	差引 （繰越額）	
				（うち交付金）		
		令和元年度	7,351,045	(5,113,000)	6,395,172	955,873
		令和2年度	7,392,751	(5,028,000)	5,894,772	1,497,979
	令和3年度	7,862,089	(5,028,000)	6,549,937	1,312,152	

3 NPO法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	「月満ちて、生きる力溢れる三世代。 世界一住みたい宝島、山田・館浦」 ～祈りの島から 漕ぎ出せ 夢の海へ～				
基 本 区 域	山田小学校区				
役 員	理事長（1名）、副理事長（2名）、理事（9名）、監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・事務職員（2名） ・集落支援員（1名） 				
定 款 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容	①地域ケア活動及び健康づくりに関する事業 ②高齢者の生きがいつくりと生活支援サービスに関する事業 ③三世代ふれあい活動及び子どもの健全育成活動に関する事業 ④伝統文化継承に関する事業 ⑤環境の保全・美化、ごみの減量・リサイクルに関する事業 ⑥防犯灯の設置及び自主防災組織活動に関する事業 ⑦地域の魅力発信、観光・産業振興に関する事業				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく交流健康まつり（実行委員会開催、当日中止） ・おごっつお祭り（料理集作成） ・冬季イルミネーション事業 ・星のきらめきフェスタ開催 			
	生活環境・防災部会	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかゴミない活動 ・自主防災組織活動支援（視察、ハザードマップ作成、消火栓操作訓練） ・まちなか花いっぱい活動 			
	子ども育成部会	<ul style="list-style-type: none"> ・親子わくわくふれあい事業 6年生の思い出づくり ・親子わくわくふれあい事業 わくわく交流バスツアー ・親子わくわくふれあい事業 サンタがおうちにやってくる ・若い世代との交流事業 ・めぐり逢い事業 ・研修受入（田平まちづくり協議会） 			
	健康・福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操で健康づくり ・地域見守り活動支援 ・よかよか体操支援 ・健康ウォーキング ・チャリティーバザー ・マタニティカフェ 			
	産業振興部会	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発支援事業（かまドッグ販売・ソバ作り） 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス事業（買い物支援サービス） ・地域イベント支援事業（山頭草原アザミ掘り支援、館浦花火大会、白月市実行委員会、HONDA DREAM CAFE、小学校・中学校総合学習支援） ・伝統文化伝承に関する事業 ・補助金等統合事業（敬老行事支援事業、防犯灯設置整備事業） ・情報発信事業（SNS活用、クリアファイル作成） ・和く話く交流館活用事業 			
決 算 状 況 (単位：円)	年度	収入	支出	差引 (繰越額)	
			(うち交付金)		
	令和元年度	11,266,598	(9,011,000)	9,624,542	1,642,056
	令和2年度	10,943,326	(9,145,000)	8,795,087	2,148,239
	令和3年度	11,298,108	(9,100,000)	9,727,971	1,570,137

4 NPO法人大島村まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	「未来への風が吹く宝島 的山大島」				
基 本 区 域	大島小学校区				
役 員	理事長（1名）、副理事長（2名）、理事（5名）、監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・ 出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・ 事務職員（1名） 				
定 款 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援に関する事業 ②青少年の健全育成及び生涯学習に関する事業 ③市民の健康づくりに関する事業 ④高齢者の生きがいづくりに関する事業 ⑤環境の美化、ごみの減量・リサイクルに関する事業 ⑥防犯及び防災に関する事業 ⑦買い物支援及び空き家対策に関する事業 ⑧産業振興に関する事業 ⑨地域の魅力発信に関する事業 				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	安 心 安 全 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生懐中電灯配布 ・ 防犯灯維持管理 ・ 危険箇所対策 ・ 交通安全協会支援 			
	健 康 福 祉 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳大学開催 ・ 買物支援 ・ 高齢者見守り活動 ・ 敬老会（記念品配布） 			
	生 活 環 境 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい事業 ・ 栈橋清掃 ・ クリーン大作戦（清掃助成金） ・ 通学路草払い助成 ・ 風力発電ヤード草払い 			
	地 域 振 興 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避粉地ツアー助成 ・ 電動自転車貸出 ・ 体験型観光支援 			
	地 域 づ く り 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ イルミネーション設置 ・ 歴史群像紹介 ・ 島婚（婚活サポート事業） ・ カヌー教室共催 ・ 大島ミニコンサート&映画上映会 			
決 算 状 況 (単 位 : 円)	年 度	収 入	支 出	差 引 (繰 越 額)	
			(うち 交 付 金)		
	令 和 元 年 度	11, 104, 947	(7, 827, 000)	9, 064, 178	2, 040, 769
	令 和 2 年 度	10, 427, 139	(7, 510, 000)	8, 709, 610	1, 717, 529
	令 和 3 年 度	10, 175, 567	(7, 509, 000)	9, 059, 694	1, 115, 873

5 津吉地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容				
基本理念		笑顔あふれ 自然の恵みに囲まれた 幸福（しあわせ）のまち つよし				
基本区域		津吉小学校区				
役員		顧問（3名）、会長（1名）、副会長（2名）、事務局長（1名） 会計（1名）、部会長（4名）、会計監査（2名）				
事務局		<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・事務職員（1名） ・運転手（1名） 				
規約に 規定され た活動 内容		①交通対策に関する事 ②高齢者対策など福祉の増進に関する事 ③健康づくりに関する事 ④子育て支援及び青少年の健全育成に関する事 ⑤防犯・防災の機能強化に関する事 ⑥環境美化の推進に関する事 ⑦地域づくりに関する事 ⑧その他協議会の目的達成に関する事				
事業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）				
	産業創出部会	<ul style="list-style-type: none"> ・こいのぼり設置 ・朝市事業（軽トラ朝市） ・雇用促進事業（大豆・芋づる植え付け・枝豆収穫など） ・平戸17フェスティバル出店 				
	地域お宝部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお宝保存事業 ・津吉地区コマーシャル事業（まちづくり新聞発行、カレンダー作成） ・伝統行事保存事業 （津吉茶市・早福夏祭り・前津吉おくんち・津吉おくんち・佐志岳野焼き） ・パワースポットウォーキング 				
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業（草払い） ・花いっぱい事業 ・ペットボトルツリー作製 ・クリスマスイルミネーション設置 ・空き家活用事業（ひなかざり展示） 				
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕飾りつけ作業 ・夏休み寺子屋勉強会 ・中南部まち協親善グラウンドゴルフ大会 ・高齢者見守り ・世代交流津吉ふれあいまちりんピック ・健康づくり事業（平戸よかよか体操） ・高齢者移動支援事業 				
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業 ・敬老行事事業 ・防犯灯設置整備事業 ・区長支援事業 				
決算状況 （単位：円）		年度	収入	支出	差引 （繰越額）	
		令和元年度	8,398,598	(7,377,000)	7,723,251	675,347
		令和2年度	8,363,768	(7,336,000)	7,496,834	866,934
		令和3年度	8,757,164	(7,336,000)	7,574,037	1,183,127

6 生月地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	「悠久の歴史と豊かな自然が息づくまち いきつき」 ～人情味あふれ笑顔が輝くまちづくり～				
基 本 区 域	生月小学校区				
役 員	会長（1名）、副会長（2名）、幹事（5名）、事務局長（1名） 部会長（4名）、副部会長（4名）、監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・事務職員（1名） ・集落支援員（1名） 				
規 約 活 動 内 容	①まちづくりの計画及び実施に関すること ②地域の自然と歴史・文化を守り、伝統行事等を継承する地域づくりに関すること ③青少年の健全育成、子育て支援に関すること ④地域の防災・防犯及び生活環境に関すること ⑤健康づくり及び福祉に関すること ⑥地域の産業振興に関すること ⑦その他協議会の目的達成に必要な事業				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション設置支援事業 ・おさがり広場事業 ・あなたのやりたいを応援します事業 ・あなたの生月絶景ポイントを教えてください事業 ・未来をはぐくむ子育て支援事業 ・益富捕鯨と生月開催事業 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内美化活動事業 ・自主防災組織活動助成事業 ・地区住民集団避難訓練 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援及び健康診断受診率向上促進事業 ・喫茶店きないよ開催事業 ・いきいきサロン等支援事業 ・高齢者が安心して住める地域づくり事業 			
	産業振興部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生月漁港防波堤壁画製作事業 ・あなたの生月絶景ポイントを教えてください事業 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会開催事業 ・防犯灯設置整備事業 ・アンケート実施事業 			
決 算 状 況 (単位：円)	年度	収入	(うち交付金)	支出	差引 (繰越額)
	令和元年度	13,248,933	(12,021,000)	10,818,312	2,430,621
	令和2年度	14,035,106	(11,589,000)	10,346,537	3,688,569
	令和3年度	15,424,810	(11,588,000)	13,522,187	1,902,623

7 野子地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容				
基 本 理 念		活気と笑顔にあふれ 海の恵みに育つまち 野子				
基 本 区 域		野子小学校区				
役 員		顧問（1名）、会長（1名）、副会長（1名）、部会長（2名） 会計監査（2名）				
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・ 出納事務取扱者兼事務職員（1名） 				
規 約 活 動 内 容		①交通対策に関する事 ②高齢者対策など福祉の増進に関する事 ③健康づくりに関する事 ④子育て支援及び青少年の健全育成に関する事 ⑤防犯・防災の機能強化に関する事 ⑥環境美化の推進に関する事 ⑦地域づくりに関する事 ⑧その他協議会の目的達成に関する事				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）				
	地 域 づ くり 環 境 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ マリンフェスティバル事業（当日中止） ・ 特産品開発、販売所設置事業（ポップ・ラベルシールづくり、加工場マップ作成） ・ 志々伎山プロジェクト事業（登山道整備、木札設置、勉強会、紙芝居作成） ・ 地区催事活性化事業（野子・宮の浦・高島） ・ 道路、河川環境整備事業 ・ 地域活性化支援事業 ・ イルミネーション事業 ・ 古布回収活動 				
	健 康 福 祉 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会場設置事業（写真展、なかよしクラブ、各種講座開催） ・ 高齢者見守り事業 ・ 野子地区児童健全育成事業 ・ 防犯灯設置事業 ・ 敬老助成事業 ・ 読み語り 				
	事 務 局	・ グラウンドゴルフミニ大会				
決 算 状 況 （単位：円）		年 度	収 入	支 出	差 引 （繰越額）	
				（うち交付金）		
		令和元年度	5,592,423	(4,458,000)	5,205,224	387,199
		令和2年度	5,210,032	(4,469,000)	4,794,470	415,562
	令和3年度	5,522,987	(4,469,000)	5,136,263	386,724	

8 田平まちづくり協議会

区 分		内 容				
基 本 理 念		活かせ！！海・山・歴史。 いっちょやるばい田平おこし ～住み続けたいふるさと田平～				
基 本 区 域		田平北小学校区、田平東小学校区及び田平南小学校区				
役 員		会長（1名）、副会長（2名）、部会長（5名）、監事（2名）				
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長（1名） ・事務職員（2名） ・出納事務取扱者兼集落支援員（1名） ・集落支援員（2名） 				
規 約 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容		①交通対策に関すること ②地域づくりに関すること ③高齢者対策など福祉の増進に関すること ④健康づくりに関すること ⑤環境美化の推進に関すること ⑥防犯・防災の機能強化に関すること ⑦子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑧産業振興に関すること ⑨その他協議会の目的を達成するために必要なこと				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）				
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・田平まちづくり学校（椿の挿し木、鉢上げ、除草作業等） ・リーダー育成（若者を中心としたイベント開催） ・田平（TV）プロモーション ・伝統行事支援事業 ・歴史、文化のまちづくり事業 				
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援事業（見回り、見守り、声かけ） ・まち協グリット（地域内の自治会訪問、交通や防犯の講話実施） ・健康サロン、健康ウォーク ・たびらんタクシー運行 				
	生活環境・ 防 災 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きながらごみ拾おうかい ・お宝整備（七尋の滝・夕霧の滝の整備） ・道づくり応援隊 ・リサイクル対策（ストックヤード、ごみステーションごみ箱設置補助） ・自主防災組織活動支援 ・春夏秋冬花植え隊（花いっぱい運動団体等の支援） 				
	子ども育成部会	<ul style="list-style-type: none"> ・サザエ3（三世代交流イベント） ・親子DEわくわくワークショップ開催 ・登下校時の声かけ運動 ・もったいない事業（田平中学校制服等譲渡） ・子ども文化、スポーツ支援 				
	産業振興部会	<ul style="list-style-type: none"> ・田平活性化事業（道の駅活性化、瀬戸の寄り道イベント支援、特産物開発事業、久吹ダム桜苗木植栽） ・日本最西端の駅PR ・遊休農地活用 ・北農連携（ドローンスクール、やぶ椿等の苗を昆虫園に移植） ・ドローン活用（農薬散布） 				
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動支援 ・地域イベント支援 ・敬老行事助成 ・防犯灯設置整備助成 				
	決 算 状 況 (単位：円)		年度	収入	支出	差引 (繰越額)
			(うち交付金)			
		令和元年度	32,529,234	(26,535,000)	28,869,918	3,659,316
		令和2年度	32,013,784	(25,566,000)	27,584,973	4,428,811
		令和3年度	35,229,366	(24,168,000)	32,286,348	2,943,018

9 紐差小学校区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基本理念	人輝き 活気あふれ 心豊かに暮らせるまち 中部				
基本区域	紐差小学校区				
役員	顧問（4名）、会長（1名）、副会長（3名）、部会長（4名） 監事（2名）				
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・ 出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・ 事務職員（2名） 				
規約に 規定された 活動内容	①交通対策に関すること ②高齢者対策など福祉の増進に関すること ③健康づくりに関すること ④子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑤防犯・防災の機能強化に関すること ⑥環境美化の推進に関すること ⑦地域づくりに関すること ⑧その他協議会の目的達成に関すること				
事業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし事業 （広報紙の発行、ふるさと再発見・ウォークイベント開催、粗大ごみ回収、いちご祭り開催、こいのぼり設置、七夕飾り設置、まち協カレンダー作成、紐差事業所案内図作成） ・ 市民活動団体支援事業（地域団体支援、イルミネーション設置） ・ 住宅火災予防対策講演会 ・ 「まち協」お助け隊（困りごと対応） 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援事業 （高齢者見守り、グランドゴルフ大会開催と支援） ・ 高齢者居場所づくり事業 （健康教室、レクレーション用品貸出、通いの場団体補助、高齢者が集まれる場所の確保（軽スポーツジム）） ・ 青少年健全育成事業 （中部地区子育て支援団体連絡協議会補助、夏休み宿題大作戦開催、おさがり広場の開催） 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境美化事業 （花壇整備、花種子配布、ひまわりBIGコンテスト、クリーンウォーク空き缶拾いの開催、花いっぱい運動、種の育苗者募集） ・ 自然保護事業 （不法投棄の防止対策） 			
	産業創出部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草刈り応援隊事業 ・ 田舎料理伝承事業 			
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老行事支援事業 ・ 防犯灯維持整備事業 ・ 地域パトロール ・ SNS情報発信 			
決算状況 (単位：円)	年度	収入	支出	差引 (繰越額)	
	令和元年度	15,679,841	(12,792,000)	14,216,001	1,463,840
	令和2年度	13,433,509	(11,541,000)	12,805,316	628,193
	令和3年度	12,494,067	(11,541,000)	11,767,790	726,277

10 中津良地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	「自然の恵みと笑顔をつつみ ひかり輝くまち 中津良」 ～よかばい 人の温もり～				
基 本 区 域	中津良小学校区				
役 員	顧問（1名）、会長（1名）、副会長（1名）、部会長（3名） 監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） 				
規 約 に 定 め ら れ た 活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①交通対策に関する事 ②高齢者対策など福祉の増進に関する事 ③健康づくりに関する事 ④子育て支援及び青少年の健全育成に関する事 ⑤防犯・防災の機能強化に関する事 ⑥環境美化の推進に関する事 ⑦地域づくりに関する事 ⑧その他協議会の目的達成に関する事 				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り、イベント開催事業（歴史講演会、町民ソフトボール大会） ・産業、人材育成事業（軽トラ朝市） 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい事業（グラウンドゴルフ大会開催） ・子育て支援事業（こども劇場助成） 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業（道路の草刈り、陰切り、空き缶・ごみ拾い） ・花いっぱい運動事業 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報誌をつかったPR活動 ・生涯学習活動支援事業（老人クラブ、よかよか体操など） ・地域活動支援事業 ・敬老行事事業 ・防犯灯設置整備事業 			
決 算 状 況 (単位：円)	区 分	収 入		支 出	差 引 (繰越額)
			(うち交付金)		
	令和元年度	7,015,268	(5,808,000)	6,236,130	779,138
	令和2年度	6,578,824	(5,685,000)	5,644,796	934,028
	令和3年度	7,072,780	(5,684,000)	6,338,024	734,756

11 根獅子・飯良まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	どがんかせんばたい！今から！ 海山（しぜん）と笑顔あふれるまち 根獅子・飯良 ～七色奏でる ふるさとの宝～				
基 本 区 域	根獅子小学校区				
役 員	会長（1名）、副会長（2名）、部会長（3名）、監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） 				
規 約 に 規 定 さ れ た 活 動 内 容	①地域づくりに関すること ②産業振興に関すること ③高齢者対策など福祉の増進に関すること ④健康づくりに関すること ⑤子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑥環境美化の推進に関すること ⑦防犯・防災の機能強化に関すること ⑧交通対策に関すること ⑨その他前条の目的を達成するため必要なこと				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発事業 （そば・小麦・菜の花栽培、ふるさと市場開催） ・伝統継承事業 （鬼火焚き、おもてなし料理講習会） 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場事業 （クラフトバンドかご作り開催、わら細工づくり） ・ピンピンシニア事業 （いきいきサロン交流会） 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業 （草刈り応援隊、桜並木まちづくり） ・自主防災防犯事業 （防災学習会） ・空き家対策事業 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業 ・敬老行事事業 ・防犯灯設置整備事業 			
決 算 状 況 （単位：円）	区分	収入	支出	差引 （繰越額）	
			（うち交付金）		
	令和元年度	4,659,876	(4,635,000)	4,174,395	485,481
	令和2年度	5,176,527	(4,635,000)	4,343,919	832,608
	令和3年度	5,717,817	(4,635,000)	4,740,595	977,222

12 中野地区まちづくり運営協議会

区 分		内 容				
基 本 理 念		自然の恵みと活気にあふれ 心豊かに暮らせるまち 中野				
基 本 区 域		中野小学校区				
役 員		顧問（11名）、会長（1名）、副会長（2名）、部会長（4名） 監事（2名）				
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・運転手（2名） 				
規 約 活 動 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ①交通対策に関すること ②高齢者対策など福祉の増進に関すること ③健康づくりに関すること ④子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑤防犯・防災の機能強化に関すること ⑥環境美化の推進に関すること ⑦地域づくりに関すること ⑧その他協議会の目的達成に関すること 				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）				
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能継承者育成事業（ジャンガラ・当日中止） ・鄭成功を活かしたまちづくり事業（史跡巡り、鄭成功記念館主催事業参加・助成、イルミネーション取付） ・中野地区史跡巡り事業 				
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童生徒見守り事業 ・高齢者生きがい作り事業（高齢者の集い場作り、軽スポーツ用品購入） ・グラウンドゴルフ大会開催事業 				
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業（花の植栽） ・安心安全まちづくり事業（防災講演会の開催など） 				
	産業創出部会	<ul style="list-style-type: none"> ・中野地区産品PR事業 				
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老行事交付金事業 ・防犯灯設置整備補助金交付事業 ・青少年健全育成支援事業 ・中野地区コミュニティバス運行事業 ・中野地区自治会支援事業 				
決 算 状 況 （単位：円）		年度	収入	支出	差引 （繰越額）	
		令和元年度	7,526,972	(7,347,000)	5,771,758	1,755,214
		令和2年度	9,572,266	(7,347,000)	8,098,407	1,473,859
		令和3年度	9,295,923	(7,347,000)	6,915,831	2,380,092

13 田助校区まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念	<small>きずなしらたけゆいエイト</small> 絆白岳結∞ みんなの笑顔で た・す・け・あ・い ～世代をつなぐ 自然豊かな 歴史のまち～				
基 本 区 域	田助小学校区				
役 員	会長（1名）、副会長（2名）、部会長（3名）、副部会長（3名） 監事（2名）				
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） 				
規 約 活 動 内 容	①地域づくりに関すること ②産業振興に関すること ③伝統芸能に関すること ④高齢者対策など福祉の増進に関すること ⑤健康づくりに関すること ⑥子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑦環境美化の推進に関すること ⑧防犯・防災の機能強化に関すること ⑨移動支援に関すること ⑩その他協議会の目的達成に関すること				
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事支援事業 （しめ縄づくり、門松づくり、もちつき大会参加） ・寄合場運営事業 （じゃがいも掘り） ・地域宝探し探検事業 （SNSによる情報発信、広報誌・新聞作成、地域の宝シンポジウム開催、地域の魅力紹介作品募集） ・田助ハイヤ節伝承事業（団体補助） 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 （育成会費負担） ・高齢者生活支援事業 （要支援者リスト作成） ・かごあみ交流会 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・道路陰切り事業 （田の浦、曲り、神崎、通学路） 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老行事事業 ・防犯灯設置整備事業 ・事務所駐車場コンクリート舗装工事 ・おゆずり広場 			
決 算 状 況 （単位：円）	年度	収入	支出	差引 （繰越額）	
			（うち交付金）		
	令和元年度				
	令和2年度	2,621,006	(2,621,000)	1,303,955	1,317,051
令和3年度	8,076,787	(6,751,000)	6,342,151	1,734,636	

14 平戸まちづくり運営協議会

区 分		内 容			
基 本 理 念		自然と歴史 交流する城下町 平戸			
基 本 区 域		平戸小学校区			
役 員		会長（1名）、副会長（1名）、理事（1名）、部会長（3名） 監事（2名）、顧問（1名）			
事 務 局		<ul style="list-style-type: none"> ・理事（1名） ・経理責任者兼事務局長〔集落支援員〕（1名） ・出納事務取扱者兼事務職員（1名） ・事務職員（1名） 			
規 約 に 関 する 活 動 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくりに関すること ②産業振興に関すること ③伝統芸能に関すること ④高齢者対策など福祉の増進に関すること ⑤健康づくりに関すること ⑥子育て支援及び青少年の健全育成に関すること ⑦環境美化の推進に関すること ⑧防犯・防災の機能強化に関すること ⑨移動支援に関すること ⑩その他協議会の目的達成に関すること 			
事 業	部 会 名	令和3年度の事業内容（総会資料から抜粋）			
	地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業（案山子コンテスト等） ・地域資源を活用した観光活性化事業（観光整備植栽） ・市民菜園を活用した交流事業 ・イルミネーション事業 			
	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ事業（競技用道具購入） ・史跡巡りスタディー&ウォークラリー開催 ・高齢者支援事業（シニアカー正しい乗り方教室、買物支援等） 			
	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業（プランター設置推進事業、クリーンアップ事業） ・地域の除草、陰切り事業 ・防犯、防災（自主防災）機能強化事業（消火器配布） 			
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老行事交付金事業 ・防犯灯設置整備補助金交付事業 			
決 算 状 況 (単位：円)	年度	収入	支出	差引 (繰越額)	
			(うち交付金)		
	令和元年度				
	令和2年度	6,613,011	(6,577,000)	3,277,138	3,335,873
令和3年度	24,795,577	(21,399,000)	20,722,523	4,073,054	